

令和6年1月31日開催
調 査

総務教育常任委員会資料

○調査事件3 部活動の地域移行への取り組み状況について

教育委員会

調査事件3 部活動の地域移行への取り組み状況について

1 国及び北海道の動向

国では、少子化による生徒数の減少をはじめ、指導を担当する教職員の業務負担の課題など、学校における部活動の厳しい現状を踏まえ、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」により、部活動の適正化や地域移行の推進などの方向性が示されました。

特に北海道では、全国を上回る少子化により、地域によっては、学校単位では部活動の維持が難しくなっているところではあります。

そのため、令和5年3月に「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」が策定され、生徒の心身の健全育成や教職員の働き方改革の観点から、地域や学校等の実情に応じて、休日の部活動から段階的に地域移行することを基本として、令和7年度末を目途に概ね達成することを目指すこととしております。

2 福島町の検討状況

令和5年7月25日に「福島町部活動地域移行体制整備連絡協議会」を設置し、部活動の現況や課題等について整理し、当町としての今後の部活動のあり方について検討を進めているところです。

協議会の構成は、町内のスポーツ団体及び文化団体関係者をはじめ、保護者代表、学校部活動指導者、校長会の委員12名で設置し、部活動・スポーツクラブ・少年団の活動に関するアンケート調査や先進地視察などを実施しております。

(1) 協議会スケジュール

No	年月日	会議等	内容
1	R5. 7. 25	第1回協議会	ア 会長・副会長の選出 イ 部活動の地域移行に向けた取り組み (北海道部活動の地域移行に関する推進計画) ウ 福島町部活動の現状と課題等について (アンケート調査の内容) エ 先進地視察の候補先 オ 今後のスケジュール
2	R5. 8. 16~31	アンケート調査	・部活動4団体、スポーツクラブ10団体、少年団5団体、計19団体の活動に関するアンケート調査を実施
3	R5. 10. 10	第2回協議会	ア 部活動・スポーツクラブ・少年団の活動に関するアンケート調査結果 イ 渡島西部4町の広域連携の取り組み ウ 先進地視察について

No	年月日	会議等	内 容
4	R5. 11. 2～3	先進地視察	ア 視察先 伊達市教育委員会、登別市教育委員会 イ 視察内容 ～指導体制、合同練習の送迎、保険対応、休日指導に係る謝金、保護者負担等 ウ 視察参加者 5名

(2) アンケート調査

協議会で調査する項目内容をはじめ、調査対象団体を検討し、令和5年8月に活動に関するアンケート調査を実施しました。

◎福島町部活動等に関するアンケート調査団体一覧 (R5. 8 現在)

No	団体区分	団 体 名	参加者数	備考
1	福島中部活動	福島中学校 陸上部	4 人	
2		福島中学校 野球部	5 人	
3		福島中学校 バスケットボール部	8 人	
4		福島中学校 吹奏楽部	12 人	
小 計			29 人	
5	スポーツクラブ	福島町ゲートボール協会	14 人	
6		福島町パークゴルフ協会	24 人	
7		福島町野球協会	60 人	
8		福島町陸上競技クラブ	15 人	
9		福島町バスケットボールクラブ (ウルフクラブ)	14 人	
10		福島フットボールクラブ (フットサル)	10 人	
11		福島町ソフトバレークラブ	20 人	
12		福島グリーンクラブ	21 人	
13		福島やまゆり (ママさんバレーボール)	8 人	
14		バトミントン愛好会	2 人	
小 計			188 人	
15	スポーツ少年団	福島町空手道スポーツ少年団	21 人	
16		福島フットボールクラブスポーツ少年団	23 人	
17		福島中央空手少年団	9 人	
18		福島町相撲スポーツ少年団	3 人	
19		福島吉岡野球少年団	15 人	
小 計			71 人	
合 計			288 人	

19団体のアンケート調査のうち、福島中学校部活動の4団体について、回答内容は次のとおりとなっております。

① 福島中学校 陸上部

No	区 分	内 容
1	参加者数	4人(男3人・女1人)
2	主な活動曜日	月・火・木・金・土
3	活動時間	平日(15:45～17:45) 休日(8:00～11:00)
4	主な活動場所	福島中学校グラウンド
5	指導者	2人
6	活動の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・平日1日・土日のどちらかを休み。 ・顧問二人体制で指導をしている。
7	課 題	陸上部の場合 ①他校に陸上部がない場合、平日の活動をどうするのか? ○誰が指導するのか? ②平日、拠点校で練習することは可能なのか? ③平日、拠点校で練習をする場合の練習時間帯をどうするのか? ○現在15時45分～17時45分の練習になっているが、他校が練習に来る場合の時間帯をどうするのか。 ③保護者が送迎できない場合、教育委員会等で送迎が可能なのか? ④各学校の活動費の予算配当など ※登録料や遠征費などは拠点校ですべて支払うのか?
8	今後の方向性 ・要望等	<ul style="list-style-type: none"> ○課題に書いた内容が全て可能になること ○部活動手当での保証

② 福島中学校 野球部

No	区 分	内 容
1	参加者数	5人(男5人・女0人)
2	主な活動曜日	水・日以外
3	活動時間	平日(16:00～17:30) 休日(9:00～12:00)
4	主な活動場所	平日…福島中学校グラウンド 休日…知内中学校グラウンド
5	指導者	2人(合同は6人)
6	活動の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、木古内・知内・福島の三町合同で活動中 (夏までは松前中学校も含め4町で活動していた) ・平日は各校で練習をし、休日に合同で練習(試合)を行う ・人数が少なく、平日は基礎練や技術練習が中心になってしまい、実践的な練習の機会が少ない

7	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・人数や設備的にまともな練習ができていない ・実践的な練習も圧倒的に足りていない
8	今後の方向性 ・要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・休日だけでなく、平日もできる時には合同で練習をしていきたい ・特に人数が少ない学校や部活動としての活動がない学校 (松前や木古内)

③ 福島中学校 バスケットボール部

No	区 分	内 容
1	参加者数	8人(男4人・女4人)
2	主な活動曜日	火・木・金・土・日
3	活動時間	平日(15:45～17:45) 休日(8:30～11:30)
4	主な活動場所	福島中学校体育館
5	指導者	2人
6	活動の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・知内中学校と松前中学校と合同で大会に参加 ・土日に福島中学校で合同練習をしている ・なかなか3校が揃って練習することができない
7	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・大会、練習の送迎 ・平日の練習(週1回くらい合同でできたら嬉しい) ・ユニフォーム問題(現在は知内のものを着用) ・登録料の問題(3校のバランスなど?)
8	今後の方向性 ・要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ化はせず、合同チームという形で大会参加したい →出場できる大会が激変してしまうため ・大会、練習時の送迎の回数を増やしてほしい →平日週1回集まって練習したいが、なかなか全員参加というわけにはいかない 疑問: 様々な資金の出どころは、どこになるのか? (学校、選手個人負担、町教委等)

④ 福島中学校 吹奏楽部

No	区 分	内 容
1	参加者数	12人(男1人・女11人)
2	主な活動曜日	月・火・木・金 土 or 日どちらか
3	活動時間	平日(15:45～17:40) 休日(8:30～12:00)
4	主な活動場所	福島中学校音楽室・3階多目的室
5	指導者	1人
6	活動の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な演奏技術の習得(全体練習・パート練習・個人練習) ・様々な演奏曲の練習(主に合奏練習)～丁寧にきめ細かく指導

7	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・読譜力や音楽的センス（リズム感・音感・表現力など）に乏しい部員が比較的多いが、ある程度の力のある部員も数名おり、部員間の能力の差が大きく、一斉の指導がやりづらい面がある ・特に能力の低い部員には時間をかけての指導が必要であるが、かけられるだけの絶対的な練習時間が足りない ・人数が少なく、一人のパートが多い。そのため、先輩が後輩を指導するようなパート間同士の練習ができない ・中学校単位の部活動としては、小編成用の曲に取り組みざるを得ず、大編成で演奏するような曲に取り組めない ・大編成用にアレンジされた楽譜を使用する場合は、本校の人数や演奏能力を考慮して楽譜を手直しすることが必要で、その作業に部活動の活動時間以外にかなりの時間が必要となる
8	今後の方向性 ・要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後更に少子化が進み、部員数が減少すると、日常の学校単位での活動を基本としながら、近隣の中学校・高校・社会人の吹奏楽団などと連携し、指導を含め合同練習や発表の機会を設けるなど、一中学校の部活動内だけの取り組みにとどまらず、活動の輪を広げていくことが必要になってくる ・コンクール等の大会だけではなく、例えば近隣町に出向いての合同演奏を発表する機会や講習会などに参加する場合、スクールバス等の送迎をいただくと大変ありがたい

●アンケート結果の概要等について

団体スポーツの野球部、バスケットボール部は、いずれも単独でのチーム編成ができないため、近隣町と合同で大会等に出場している状況にあります。

野球部は知内中学校、バスケットボール部は福島中学校を拠点校として休日に合同練習しており、今後もこの体制を基本としながら、移動方法や外部指導者の参画等について、関係者で協議等を進めていくことが求められています。

陸上部、吹奏楽部は、少人数での活動ですが、ニーズも踏まえながら、近隣町との合同練習する際の課題や体制等について、検討を進めていく必要があります。

なお、町内のスポーツクラブのアンケート等では、団員が中学生の部活動の指導者として協力をいただくのは、現状では調整が難しい状況となっております。

(3) 先進地視察

令和5年11月2日～3日に伊達市教育委員会及び登別市教育委員会の先進地視察を協議会委員と事務局の5名で参加し、指導体制や合同練習の送迎等について確認してきたところです。

ア 伊達市の取り組み状況

- ・令和5年度から3年間かけて、市内中学校3校の部活動の休日（一部平日）の地域移行を順次進めていくこととし、その体制として「伊達スポーツクラブ“藍”」（クラブ代表＝伊達中校長・光稜中校長、事務局長＝スポーツ協会事務局長兼任）が中核となって、地域指導者、教職員（兼業兼職）併せて、61名の指導者で地域部活動を展開しています。
- ・伊達市では3校で延べ17部活がありますが、そのうち、学校部活動、学校部活動（拠点校方式）、学校部活動（一部地域）、地域部活動での部活動を次の種目として設定して進めているところです。

- | | |
|----------------|----------------------|
| A 学校部活動 | ①野球、②テニス、③バドミントン |
| B 学校部活動（拠点校方式） | ④バスケット、⑤サッカー、⑥ソフトボール |
| C 学校部活動（一部地域） | ⑦陸上、⑧卓球、⑨バレーボール |
| D 地域部活動 | ⑩柔道、⑪剣道 |

（参考）

区 分	A 学校部活動	B 学校部活動 （拠点校方式）	C 学校部活動 （一部地域）	D 地域部活動
活動主体	学校	学校	学校	地域クラブ
指導者	顧問（教員）	顧問（教員）	顧問（教員） 地域指導者	地域指導者
主な活動場所	自校	自校及び拠点校	自校・その他	学校・その他
練習形態	単独	単独及び合同	単独及び合同	単独（クラブ）
その他	学校に部が必要	学校に部がなくとも活動可	主に平日に顧問（教員）が指導、休日は地域指導者が指導	全ての活動において、顧問（教員）は不要であり、学校の管轄外

- ・合同練習を行う際は、バレー、卓球の生徒をスクールバスで送迎（市教委負担）しています。なお、陸上については、伊達開来高グラウンドに各自で参加しています。（冬季間の対応を検討中）
- ・保険対応は、地域指導者、兼業兼職も含め、全指導者がスポーツクラブで負担して加入しています。（R6年度以降は、自己負担で検討）
- ・休日指導に係る指導者への謝金は、1時間1,600円を基本に支給しています。
- ・合同部活動に係る保護者負担は、R5年度は負担ありませんが、R6年度以降は、保険料800円等を含め、若干の徴収を検討中です。
（各部での必要経費は各部毎に徴収）

イ 登別市の取り組み状況

- ・市内の5つの中学校の校長等と現状・課題を踏まえ、中学校の部活動を令和5年度から段階的に地域に移行することを目的に、一般社団法人登別市文化・スポーツ振興財団が、「登別市地域クラブ」を設置・運営することとしました。
- ・このクラブの運営にあたり、スポーツや文化芸術活動のチーム運営を担う「登別市地域クラブ指導員」を令和5年8月より募集開始し、9月より休日の野球、サッカーチームの指導を行っているところです。
- ・地域クラブ指導員の登録者は、野球6名、サッカー5名です。
- ・野球、サッカーチームは、令和6年度より平日の活動開始を予定しています。
- ・令和5年10月より、令和6年度からの平日の活動開始に向けて、練習会場までの移動手段確保に向けて、市バスを利用した実証事業を開始しています。
(R6年度は、民間への委託を検討)
- ・北側から南方向へ市内5校を回り、南側の2校(鷺別中・緑陽中)を会場として合同練習を行っています。
- ・学校部活動から地域クラブへの移行期のため、令和5年度に限り、会費及び活動費等の個人負担は無しとしていますが、令和6年度は次の費用負担を予定しています。

区 分	金額 (予定)
ア 会費 (登別地域クラブの運営費)	月額 1,000 円
イ 活動費 (チーム毎に異なる)	月額 500 円～
ウ スポーツ安全保険料	年額 800 円

3 渡島西部4町の取り組み状況

令和5年6月2日に知内町で、部活動地域移行に向けた渡島西部4町の合同部活動連携に係る実証事業を進めたい旨、コンサルティングを務める札幌市の株式会社BUKARUから概要の説明がありました。

これは経済産業省「未来の教室」事業の補助を受けて、令和5年度に渡島西部4町の合同部活動を実施する中で、外部指導者の活用や生徒の移動手段として町バスの利用などを行うもので、予算的には自治体負担は無しで事業展開するものです。

(1) 連携協定の締結

8月7日に株式会社BUKARUが経済産業省の補助採択を受け、各町の部活動の実態把握やニーズ調査を行うとともに、8月22日以降は、Zoom会議等で協議を重ねながら、10月24日に知内町で渡島西部4町と株式会社BUKARUで連携協定の締結を行ったところです。

<協定内容の主なポイント>

- ①実証事業期間 ～ 令和5年11月1日～令和6年2月22日
- ②外部指導者 ～ 大学生及び社会人の外部指導者を対面・リモートで活用
- ③移動手段 ～ 合同練習を行う際に月1回程度は4町所有のバスを使用

(2) 実証事業の実施状況

渡島西部4町と株式会社BUKARUで協議を行った結果、合同練習については、野球とバスケットボールを11月から開始することとしました。また、会場については、野球部は知内中学校、バスケットボールは福島中学校を拠点校として合同練習を行うこととしました。これまでの開催状況は次のとおりです。(1/27以降は予定)

①野球

NO	月日	会場	参加者(1/27以降～見込)					顧問	外部指導者	送迎
			松前	福島	知内	木古内	計			
1	12/3	土 知内中		4	7	3	14	全顧問	-	保護者
2	1/11	木 知内中			8		8	知中1名	旭川オンライン	-
3	1/13	土 知内中		4	8	3	15	全顧問	少年団	保護者
4	1/20	土 知内中		4	8	3	15	全顧問	-	保護者
5	1/27	土 知内中		4	8	3	15	全顧問	-	保護者
6	2/3	土 木古内中		4	8	3	15	全顧問	旭川	福島町
7	2/10	土 知内中		4	8	3	15	全顧問	-	保護者

②バスケットボール

NO	月日	会場	参加者(2/3以降～見込)					顧問	外部指導者	送迎
			松前	福島	知内	木古内	計			
1	11/26	日 福島中	1	6	12		19	全顧問	函館大2名	保護者
2	12/9	土 福島中	1	6	14		21	全顧問	函館大3名	保護者
3	12/16	土 函館白百合高	1	6	12		19	大会:全顧問	-	福島知内間=福島町 知内函館間=知内町
4	12/21	土 松前中	1				1	-	函館オンライン	-
5	12/25	月 函館アリーナ	1	6			7	大会:全顧問	-	福島町
6	12/26	火 函館アリーナ	1	6			7	大会:全顧問	-	松前町
7	1/7	日 福島中	1	6	11		18	全顧問	函館大2名	保護者
8	1/8	月 福島中	1	6	10		17	全顧問	函館大2名	保護者
9	1/20	土 福島中	1	6	11		18	全顧問	函館大2名	知内町
10	2/3	土 福島中	1	6	11		18	全顧問	函館大2名	知内町
11	2/10	土 福島中	1	6	11		18	全顧問	函館大2名	知内町
12	2/17	土 福島中	1	6	11		18	全顧問	函館大2名	知内町

※松前町の送迎は、全て保護者対応



野球合同練習①（知内中学校）



野球合同練習②（知内中学校）



バスケ合同練習①（福島中学校）



バスケ合同練習②（福島中学校）

（3）今後の動向について

渡島西部4町の実証事業は2月22日まで行う予定ですが、外部指導者のあり方や効果的な移動方法、また、部活動の種目によっては、各町の参加生徒数も異なっているとところから費用負担の調整などの課題も想定されるところであります。

来年度以降の合同練習の体制等については、2月1日に4町の担当者及び学校長で協議を行う予定であり、また、福島町部活動地域移行体制整備連絡協議会でも、引き続き部活動の地域移行について、広域連携の取り組みも含めて検討を進めてまいります。